

手 数 料 表
(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※職業紹介手数料については、求職者の自己都合による退職の場合、就職後 1 ヶ月未満の場合 80%の返金、1 ヶ月以上 6 ヶ月未満の場合は 50%の返金となります。

許可番号

26-ユ-300716

事業所の名称 NIPPON GARUDA kyoto

及び所在地 京都府京都市南区西九条針小路町 6 2-1